

平成30年度 第2回適正就学対策審議会次第

日時 平成31年1月30日(水)午後7時～
場所 和泉市コミュニティセンター1階中集会室

1. 開会

2. 議事

3. その他

4. 閉会

(参考資料)

資料1 前回の主な意見

資料2 今後の手続きに関して

資料3 教育内容に関して

資料4 学校建設・通学に関して

資料5 跡地利用に関して

※次回、第3回適正就学対策審議会は、

平成31年3月1日(金) 午後7時～ 和泉市コミュニティセンター 1階 中集会室にて
開催予定です。

槇尾中学校区 和泉市適正就学対策審議会委員名簿

	委 嘱 区 分		氏 名
会長	市議会議員	厚生文教委員会委員長	吉川 茂樹
副会長	和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校の校長	小学校長会代表	樹下 堅
委員	市議会議員	厚生文教委員会副委員長	松田 義人
委員	学識経験者	大学教授	冷水 啓子
委員	住民団体の代表者	町会連合会会長	松井 雄三
委員	和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校の校長	中学校長会代表	中塚 寿次
委員	和泉市立小学校、中学校及び義務教育学校に在籍する児童、生徒の保護者	和泉市P T A協議会代表	井上 樹
委員	公募による市民	公募委員	(欠 員)
委員	臨時委員	市議会議員	坂本 健治
委員	臨時委員	市議会議員	飯阪 光典
委員	臨時委員	市議会議員	友田 博文
委員	臨時委員	町会連合会横山校区代表	辻 二郎
委員	臨時委員	町会連合会南横山校区代表	松葉 善太良
委員	臨時委員	横山小学校P T A代表	達 光隆
委員	臨時委員	南横山小学校P T A代表	橋本 和昌
委員	臨時委員	槇尾中学校P T A代表	森島 淳夫
委員	臨時委員	南横山小学校特認保護者代表	松岡 早代

※公募委員については、平成30年8月9日～9月20日まで募集しましたが、応募者がいなかったため、欠員となっています。

資料1 前回の主な意見

ア) 手続き等に関する意見

1	大筋が決定したら、地域や保護者等へ速やかな説明、周知が必要
2	実際の数値やアンケート調査の意見の情報提供が望ましい。
3	南横山小学校の今年の特認は7名であったが、来年度の募集状況を教えて欲しい。
4	今後の特認保護者は不安を感じると思うので、地元説明に加え、特認保護者への説明をしっかりとって欲しい。
5	横山、南横山の地域コミュニティや地域活動が混乱しないようにお願いしたい。
6	南松尾小中学校の移転統合に際して、保護者や地域の方の不安をどのように解消したのか、そうしたことも参考になると考える。

イ) 教育内容関係

1	他市の導入実績、成果を確認したい。
2	学校をひとつにまとめるという壁を超えるには、教育内容の充実が必要。自然を活かした教育以外の取組みも重要と考えるので、都市部や地方のそれぞれの事例を示して欲しい。
3	人口減少のなかで、小中一貫校とすることは選択せざるを得ない。児童生徒数が少なくなることをカバーするのが特認制度なので、市内から来てもらうために特色づくりが重要。 一例として、いじめ専門の教師を配置するなど、「いじめのない学校」を検討して欲しい。
4	児童生徒数が減少し、文部科学省も2クラス以上が望ましいということから、特認制度を利用することになると考える。 その場合、市内全域の保護者に、このような学校があることを広く広報して欲しい。

5	南横山小学校は1クラス20人という上限を設けてきた。1クラス30人ということになると、少人数指導として不安が残るので、出来る限り少人数で願います。
6	南横山小学校からの場所が変わることによって、南横山の特色である少人数制、自然環境、地域との連携が変わってしまうことを不安と聞いている。継続できるものとして、1学年2クラス20人ということをお願いしたい。
7	南横山では、家に居ながら山村留学を感じる事ができた。今後の意思決定には、これから選択する際の具体的な特色だしが必要。一番大切なのは、少人数と2クラス制で、特認の多くの方が先生の目が届いているという安心感を求めているし、クラス替えができるように、2クラスも必要と考える。
8	小規模校では、一人あたりの経費が高くなるということもあるが、感受性が豊かになるなどのメリットもあるので、認識が必要。
9	南横山小学校を教育施設としても活用して欲しい。
10	南松尾はつが野学園では、後期課程の生徒がやさしくなり、前期課程の児童にとっては、後期課程に成長するうえでの、良い見本となっている状況にある。地域性に即した検討が必要だが、南松尾はつが野学園の状況もお知らせしながら、検討したい。
11	特認保護者を通じて、自然のよさを改めて感じた。特認の方々には感謝している。
12	施設一体型小中一貫校の導入は大賛成。
13	生徒児童の確保のため、特認制度は賛成。
14	人口、子どもの数の減少の打破には、施設一体型小中一貫校は有意義。南横山でのこれまでの実績がなくなるのは残念だが、横山、南横山という地域で物事を考え、新しい教育を実践することで、人口流出の抑制や多くの人々が地域に来て、地域が活性化することを期待。
15	南横山小学校がなくなるのではなく、横山のよさもとりいれて、新しく生まれ変わり、槇尾校区の宝となるよう、今後も多くの意見をとりにいれながら、議論を尽くしていきたい。
16	委員の意見、アンケートの結果から、施設一体型小中一貫校とする方向性については、前向きなものと理解。今後の答申に向けては、教育内容の部分を確認していくことが重要。

ウ)学校建設・通学関係

1	榎尾中学校の敷地を活用することについて危惧する。通学・避難所の視点などから、横山小学校に新校を建設することも考えるので、議論していきたい。
2	地域の人口分布など、どのような状況にあるか確認できる資料を提示して欲しい。
3	榎尾中学校と横山小学校の距離関係が分かる資料を提示して欲しい。
4	事故多発交差点でのあり歩道橋のない国道 170 号の横断にかかる危険性などについて、資料提供をお願いしたい。
5	学校は、楽しく安全に通える場所でないといけない。交通量の多いところでの、無理矢理の右折や渋滞がおこらないようにすることが必要。また、関西トランスウェイスポーツスタジアムの利用に際しての安全対策も気になる。
6	南横山小学校からの通学が一番不安で、児童生徒専用の通学バスをお願いしたい。併せて、スムーズに帰宅できる運行体制をお願いしたい。
7	特認バスについても無償にして欲しい。
8	特認保護者も通学方法、費用に不安があるので、特認の児童生徒が通学しやすい環境づくりも考えて欲しい。
9	乗務員のいるバスがあれば、小中一貫校への移行期間中であっても特認の児童・生徒数を確保できるアピールになると考える。通学負担についてもできるだけ軽減して欲しい。

エ)横山小学校跡地利用関係

1	横山小学校がなくなると、迅速な避難活動に懸念がある。
2	横山小学校がなくなると、独居老人の避難が大変。小学校の横に公民館があるが、大阪府に工事を実施してもらえないため、配慮して欲しい。
3	横山小学校は、校舎除却と記載されているが、指定管理者制度を用いた活用事例もあるので、そうした先進事例を次回に示して欲しい。
4	この猛暑に勘案し、他市では屋内プールの検討をしているとのことで、横山小学校跡地にそうしたプールを建設すれば、市内からの利用など、地域の活性化にもつながると考える。

オ)南横山小学校跡地利用関係

1	南横山には、保育園、農協がなくなり、そのうえ小学校がなくなると、納涼大会など、地域が集まる場所、コミュニケーションの場所がなくなるので、地域住民は大変不安。小学校の活用方法についても、逐一、地域に説明をお願いしたい。
2	小中一貫校の話が優先されており、南横山小学校の跡地について、南横山の方々は不安に感じているので、並行して話を進めて欲しい。
3	南横山小学校を教育施設として利用して頂きたい。自然環境や地域産業に関する活用とともに南横山地域の人との世代を超えた拠点となり、生涯学習の場として、地域の方々が力を発揮できる場になればと考える。

資料2 今後の手続きに関して

●更なる周知に向けて

- ・1月にアンケート調査結果、本審議会の開催について以下のとおり対応済み。
 - ・就学前児童の保護者に対して郵送にて配布
 - ・小学生、中学生保護者については、同様の内容を学校経由で配布
 - ・地域の方々に対しては、地域の校区長、町会長を通じて回覧を実施
 - ・その他、従前どおり市HPにも掲載し、広く意見も募集
- ・2月には、PTA、町会役員等地域関係者との意見交換会を開催予定。
 - ・今回の審議会内容を含めた現状について、直接説明予定
 - ・4月以降の取組み(準備委員会の設立)についても、事前にアナウンスし、事務引き継ぎ等を依頼
- ・施設一体型小中一貫校の特認校とする方向性が決定された場合には、さらなる周知を検討

●平成31年度の南横山小学校における特認児童の募集状況、今後の対応について

【予定】

平成30年12月末現在

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
地元	5	4	2	9	7	4	31
既特認	0	7	18	12	11	4	52
新特認	13	1	0	0	0	1	15
計	18	12	20	21	18	9	98

方針が決定されれば、次年度向け入学説明会においても、今年度以上の詳細な説明を検討

●横山、南横山の地域コミュニティ、地域活動について

現状の取組みについて、町会活動を所管する部局に報告済み。
小中一貫校とする方向性が決定され次第、地域活動が円滑に進むよう、町会連合会にて連携の調整をお願いする予定。

●南松尾小中学校の移転統合に係る不安解消対策について

資料3の教育内容や資料4の通学等の説明に際し、南松尾小中学校の移転統合における事例を交え説明

- (例) 教育内容の決定、通学路対策、スクールバス導入経緯など
その他、方針決定後の準備委員会でも事例紹介を行い、不安解消に努める

●開校までの準備について

【現在の横山小学校と南横山小学校の交流状況について】

- ・合同水泳教室
- ・陸上競技会に向けた合同練習
- ・榎尾っ子まつりでの音楽交流

【現在の小学校と中学校の交流状況について】

- ・陸上競技会の練習に榎尾中陸上部が参加
- ・榎尾中学校合唱コンクール鑑賞 横山小と南横山小の6年生が参加
- ・3校合同の支援学級交流会
- ・6年生対象の体験学習
- ・中学生による職場体験
- ・中学校との給食交流会

【その他】

- ・小学校間での英語学習推進のための専科指導の充実
- ・「翔け榎尾っ子の会」主催による「榎尾っ子まつり」
→ 3校のPTAが協力して開催
- ・合同授業研修(研究授業、検討会)
- ・3校PTA懇親会

【開校をめざした更なる交流事業について】

- ・合同の遠足や社会見学、宿泊行事等
- ・各校の学校行事への参加
- ・スポーツ交流
- ・榎尾中学校での授業体験(中学校登校日の設定)
- ・榎尾中学校での部活動体験
- ・授業交流(各教科の授業での意見や考えを共有)
- ・PTA合同行事の充実

資料3 教育内容に関して

●大阪府内他市の導入実績について

【義務教育学校】(平成28年度より制度化) 4校

- ・守口市 さつき学園 H28年
- ・和泉市 南松尾はつが野学園 H29年
- ・池田市 ほそごう学園 H30年
- ・羽曳野市 はびきの埴生学園 H30年

【施設一体型小中一貫校】 11校

- ・箕面市 とどろみの森学園(止々呂美小、止々呂美中) H20年
- ・箕面市 彩都の丘学園(彩都の丘小、彩都の丘中) H23年
- ・能勢町 能勢ささゆり学園(能勢小、能勢中) H28年
- ・八尾市 高安小学校、高安中学校 H28年
- ・大阪市 やたなか小中一貫校(矢田南中、矢田小) H24年
- ・大阪市 いまみや小中一貫校(今宮中、新今宮小) H27年
- ・大阪市 むくのき学園(中島中、啓発小) H26年
- ・大阪市 日本橋小中一貫校(日本橋中、浪速小) H29年
- ・大阪市 咲洲みなみ小中一貫校(南港南中、南港みなみ小) H30年
- ・堺市 さつき野学園(さつき野中・さつき野小) H24年
- ・堺市 大泉学園(大泉小・大泉中) H25年

※義務教育学校と施設一体型小中一貫校の違い

	義務教育学校	施設一体型小中一貫校
修業年限	9年	小学校6年、中学校3年
施設形態	施設一体型	
組織・運営	一人の校長 一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織
免許	原則 小中学校の両免許状を併有 (兼務申請不要)	所属する学校の免許状を所有 (兼務申請必要)
教育課程	<ul style="list-style-type: none"> ・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成 	
標準規模	18学級以上 27学級以下	小学校、中学校それぞれ 12学級以上18学級以下
通学距離	おおむね6Km 以内	小学校はおおむね4Km 以内 中学校はおおむね6Km 以内

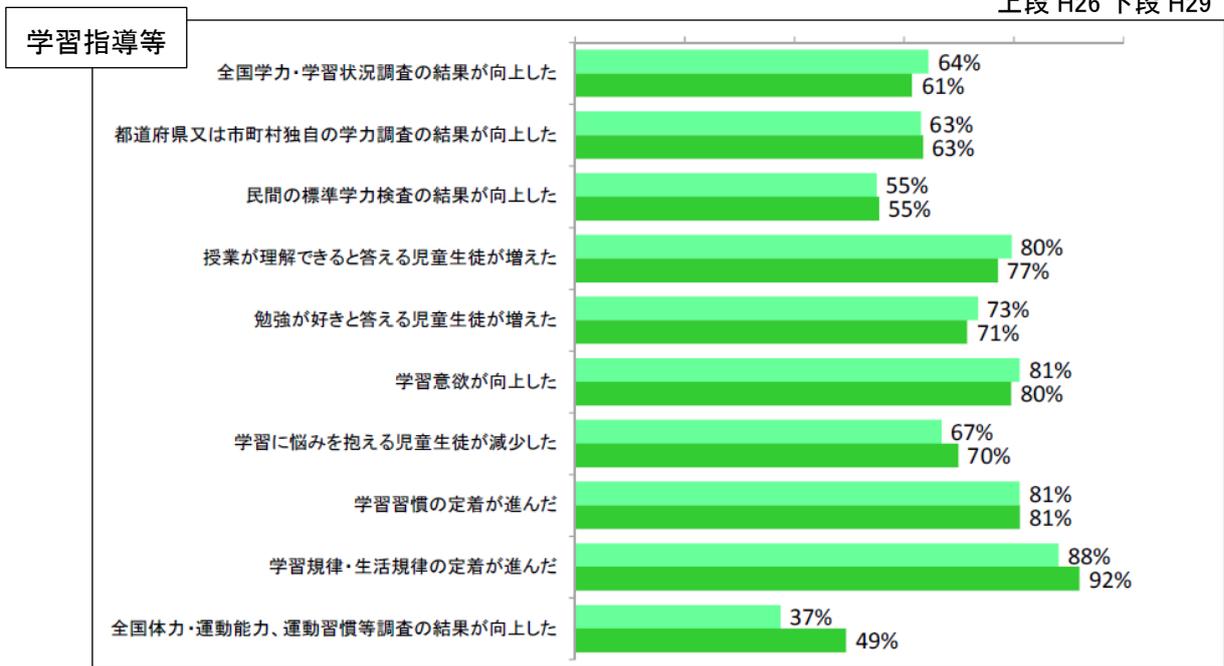
※槇尾中学校区では、義務教育学校で設置を検討。

●他市の導入成果について

- ・小中の教員が継続的に子どもの成長を見守り、支える意識が増えた。
- ・異校種の教員が日頃から意見交換を交わし、研修や授業研究を共に実施することで児童生徒への理解や授業改善が図られている。
- ・児童生徒の「おもいやり」と「あこがれ」の気持ちを育む面で成果が大きかった。
- ・進学による新規不登校生が0になった。
- ・学校行事の活性化が見られ、活気が出ている。
- ・小中の教科ごとの学習内容が確認でき、授業での取組みに活かすことができた。
- ・小中で交流できる機会が多く、発達段階に応じたアプローチができた。

【小中一貫教育の導入状況調査】(文部科学省 平成 29 年 3 月)

上段 H26 下段 H29



●小中学校が同じ学び舎となることでの生徒指導面(いじめ等)で充実が期待されること

- ・小中の教員による校種を超えた児童生徒の見守り
- ・中学校に配置されている生徒指導主事を中心とした、小中を見渡したいじめ防止・対応に向けた組織体制の強化
- ・異学年交流等を通じた児童生徒の心情面の醸成によるいじめが起こりにくい学校づくり

●他市での特色ある教育内容の実践について

【箕面市 とどろみの森学園】

- ・総合的な学習や生活科での里山体験、地域理解学習
 - びわの袋かけやしいたけ菌植え、炭焼き、森林整備体験など
 - NPO 法人が地域と学校をつなぐ役割

【能勢町 ささゆり学園】

- ・地域と共に歩む「グローバル能勢」⇒ふるさとの良さを継承できる子の育成
 - 菊炭づくりの体験や栗の栽培など特産物を活かした地元への愛着の育み
 - 「能勢の浄瑠璃」の体験学習を通じた文化・伝統の継承
- ・「グローバル英語」⇒自分の思いや考えを伝えることができる
 - 小学校1年生から週3回の短時間英語活動
 - 大学や高校の留学生等とも交流

【堺市 大泉学園】

- ・近隣の緑地公園を活かしたネイチャーサイエンス(自然科学)学習
- ・自然とのふれあいから植物・生態観察を通じた自然探求までの系統的な学習活動

※地域環境を活かした教育、地域と連携した教育の推進

- 例：宮島学園(廿日市市) → 9年間の「世界遺産教育」、「環境教育」、「国際教育」
→ 外国人観光客との交流、宮島ボランティアガイド(英語)

※地域を教材とした教科の創設

- 例：「子ども堺学」(堺市)、「高安学」(八尾市立高安小学校・中学校)
「塩浜ふるさと防災科」(市川市立塩浜学園)

※独自の教科の創設

- 例：「市民科」(品川区) → 職業体験など実学的な内容を盛り込んだ単元構成
→ 「道徳」、「特別活動」、「総合的な活動の時間」を統合
→ 「自己管理」や「人間関係形成」、「自治的活動」、「文化創造」、「将来設計」の5つ領域で構成

●新設校における特色ある教育活動の展開について

【内容の決定時期について】

- ・準備委員会を通じて、当該校長(学園長)が決定するもの
- ・ただし、本審議会での結果を教育委員会から学校現場に伝えることや準備委員会を通じた議論が行えるようにする。

【特認校とすることについて】

- ・1学年2クラスを確保し、クラス替えの可能な環境の確保
- ・研究モデル校指定や他校にはない部活動などの特色、魅力ある教育環境
- ・南横山小学校での経験を活かし、地域が他の区域の子どもを受け入れる環境確保
- ・募集にあたっては、広く市内に周知活動を実施
 - (参考)今年度の南横山小学校の募集活動
 - ・市広報、ホームページへの掲載
 - ・市内各保幼こども園及び小学校への募集案内、ポスターの配付
 - ・市内各保幼こども園への巡回説明会開催
 - ・各町会でのポスター掲示
 - ・市役所電光掲示板での周知

【1学級あたりの児童・生徒数の考え方について】

- ・南横山地域、特認からは1学級30人は多いとの声が多いことは認識
 - 1学級25人程度の規模について研究を行う
- ・同じ学び舎に在るといふ義務教育学校の利点を活かし、府教員を十分に活用した効果的な指導体制を検討
- ・今後、国、府制度の動向を確認しつつ、きめ細かい教育と切磋琢磨する機会を確保し、特認校の魅力にしてい

【南横山小学校の教育的施設の活用について】

- ・各教科、総合的な学習、特別活動等の学習活動での活用
 - 植物の採集、観察
 - ボランティア活動、生産活動等の体験活動、キャリア教育
 - 炭焼き、笹踊り等を通じた地域の伝統文化の継承や地域交流
- ・スポーツや各種文化教室など生涯学習施設として
- ・自然環境を活かした教育活動施設として
 - 野外活動、宿泊行事、星空観察等
- ・自然体験、ものづくり体験施設として
 - 木工、農林業等の体験、研修

【特色ある教育内容の検討案について】(前回資料の再掲載)※検討イメージです

○施設一体型の特色を活かした取組み

- ・高学年による低学年への読み聞かせ、交流給食などの多様な異学年交流
- ・体育や音楽、算数、英語などにおける中学教員による小学校での専科指導
- ・小学校からの部活動への参加
- ・小中教員による系統的な学習・生活指導

○地域資源、地域の特色を活かした取組み

- ・理科、総合学習などでの自然環境を活かした学習
- ・関西トランスウェイスportsスタジアムや南部リージョンセンターなど地域施設を活用した教育
- ・農業、林業などの地域産業、地域伝統の継承をめざした教育

○特認校としての取組み

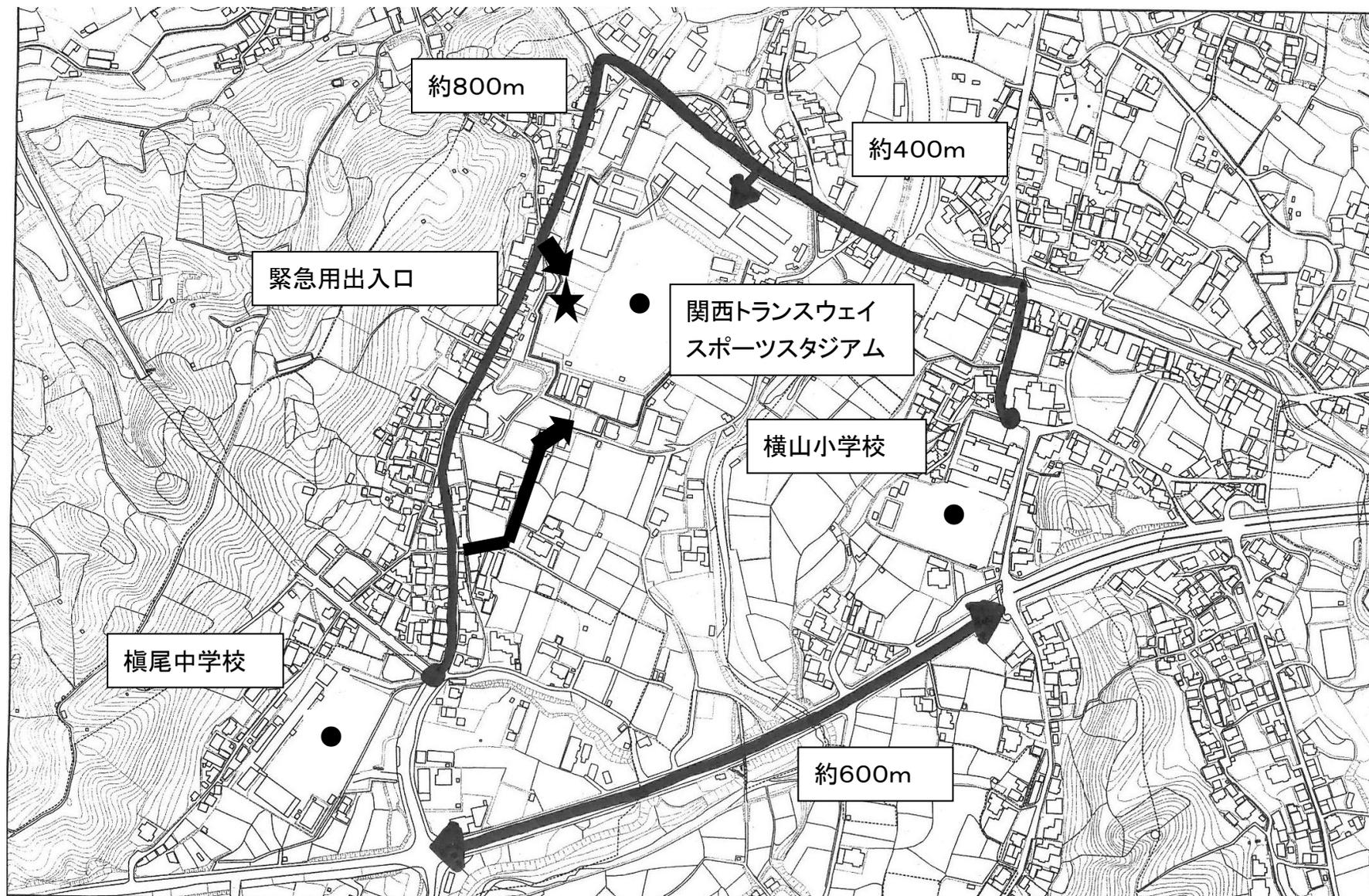
- ・英語教育、情報教育などのモデル校指定
- ・魅力ある部活動の創設
- ・民間活力や地域人材を活用した放課後学習環境の充実

資料4 学校建設・通学に関して

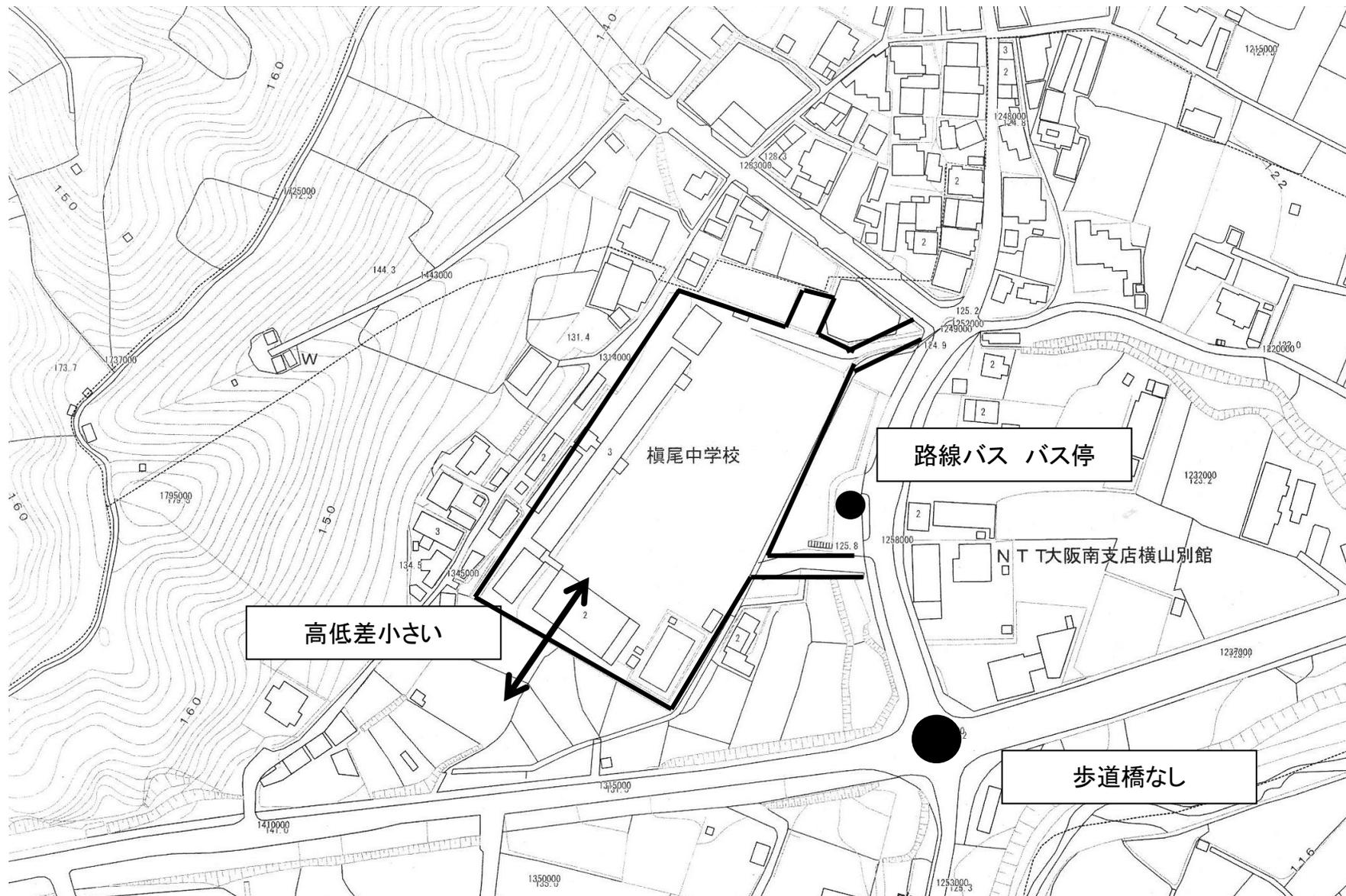
●学校建設予定地における議会での指摘事項

	質問	答弁
1	横山小学校、榎尾中学校以外の敷地の検討内容について	法的制限などから用地買収に時間を要することや市有財産の有効活用という財政的視点から両校を候補地として絞り込みを行った。
2	横山小と榎尾中を比較し、榎尾中とした理由について	横山、南横山の両校区が通学する場所で、現状の面積が広く、良好な校舎レイアウトが期待できるため。
3	<p>次の点で横山小学校の敷地を活用すべきと考える。</p> <p>国道 170 号における榎尾中学校南の交差点は、事故多発交差点であり、横山小学校には歩道橋が整備されている。</p> <p>南横山地域の避難所は南部リージョンセンターであり、新しい学校が榎尾中学校敷地にできると、善正町や南面利町から遠くなり、迅速な避難が困難。</p> <p>横山小学校には、今後廃止が計画されている横山住宅が隣接し、隣接農地を活用すれば、さらに拡張できる。</p> <p>跡地利用の観点では、榎尾中学校敷地の方が民間利用しやすい。</p> <p>建設工事の際に広い榎尾中学校敷地に横山小学校の児童が一時移転すれば、安全でかつ短い期間で建設コストを抑制しながら建設可能となる。</p> <p>横山小学校の敷地を活用すると、スクールバスの運営経費が不要。(通学も体力向上の手段のひとつでもある。)</p>	<p>様々な視点はありますが、以下の内容を含め、総合的に判断。</p> <p>横山、南横山の両校区から通学する学校。</p> <p>現状の敷地が榎尾中学校の方が広く、横山小学校の隣接する場所の一部は、高低差が5mを超え、バスの進入を考えた場合の周辺道路の状況など、榎尾中学校の方がより良好な校舎レイアウトを期待できる。</p> <p>榎尾中学校を一時的に活用する場合には、教室数が不足し、職員室等の対応含めプレハブ教室が必要。</p> <p>工事の際には一時移転の選択肢はあるが、建設の際には、在校生への配慮をしたい。</p>
4	榎尾中学校南の交差点は、交通事故が多く(事故件数状況は、別に記載)、どのような対応が考えられるか。	庁内関係部局、道路管理者である大阪府との協議、調整を予定。学校の場所の移転をしっかり説明し、必要な対策を要望したい。
5	<p>要望だけでは、実現性に乏しく、他の対策は考えられるか。</p> <p>なかなか、安心できるものでなく、大丈夫か不安。</p>	通学時におけるボランティアの方々の協力、中学生との横断等、様々な対策は講じたい。

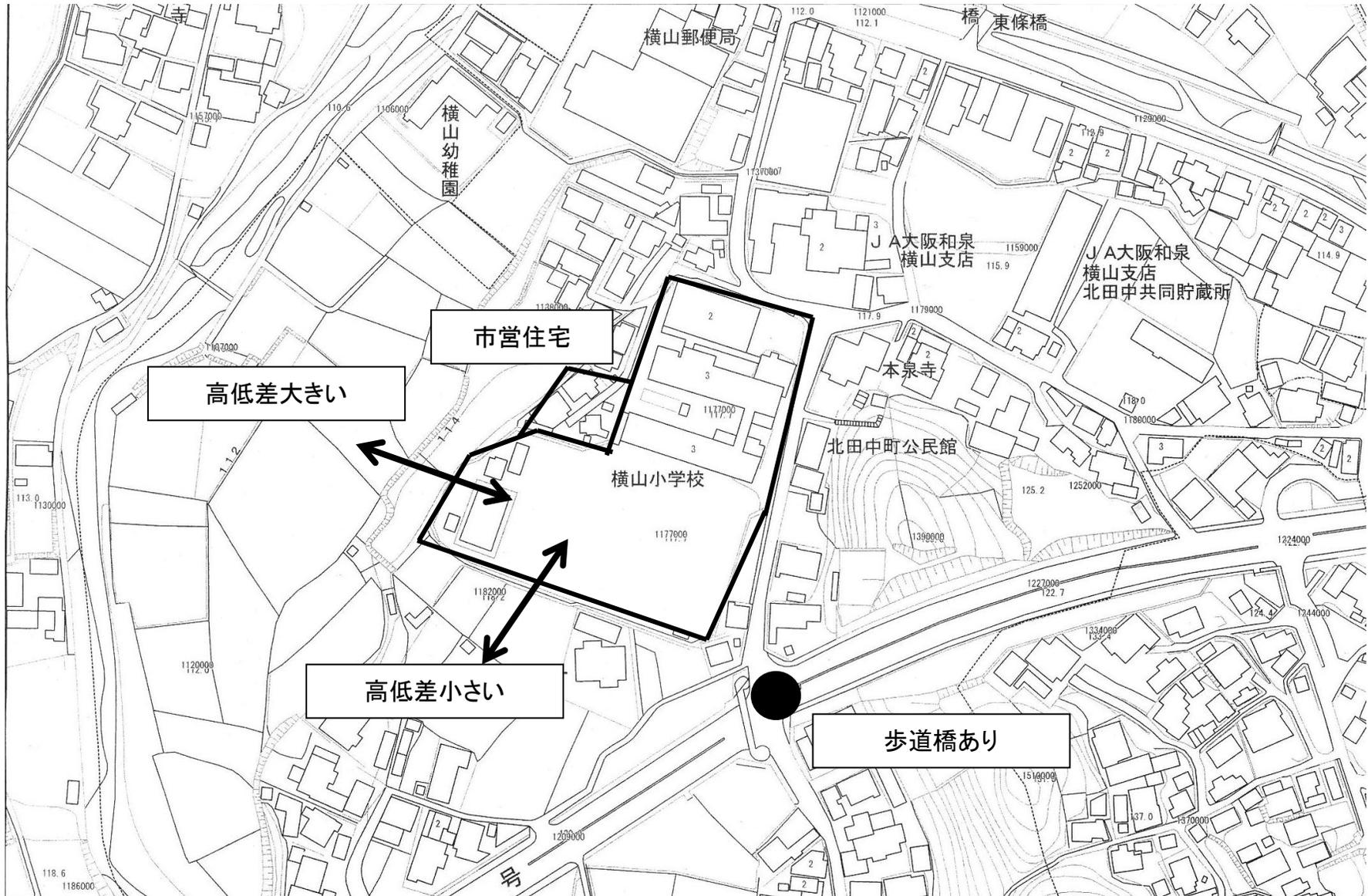
● 槇尾中学校、横山小学校、関西トランスウェイスportsスタジアムの位置関係



● 榎尾中学校周辺詳細図



●横山小学校周辺詳細図



●地域住民、児童生徒の状況(平成30年5月1日付)

横山地域

	地域	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	7年	8年	9年	小計
坪井町	628	2	5	4	2	6	3	22	5	3	6	14
小野田町	585	5	3	4	4	4	4	24	3	6	7	16
下宮町	453	0	1	2	3	3	7	16	2	1	7	10
仏並町	791	6	6	0	4	4	8	28	3	9	10	22
北田中町	423	3	5	1	5	0	4	18	1	3	0	4
岡町	224	1	1	2	0	1	0	5	1	3	2	6
九鬼町	240	1	0	0	2	1	2	6	0	3	4	7
小計	3,344	18	21	13	20	19	28	119	15	28	36	79
善正町	287	2	0	2	3	0	3	10	1	1	2	4
福瀬町	787	5	4	7	10	6	8	40	3	2	8	13
南面利町	285	1	2	0	2	2	0	7	1	0	1	2
槇尾山町	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	1,370	8	6	9	15	8	11	57	5	3	11	19
計	4,714	26	27	22	35	27	39	176	20	31	47	98

※下段が、通学に2kmを超えると想定する地域

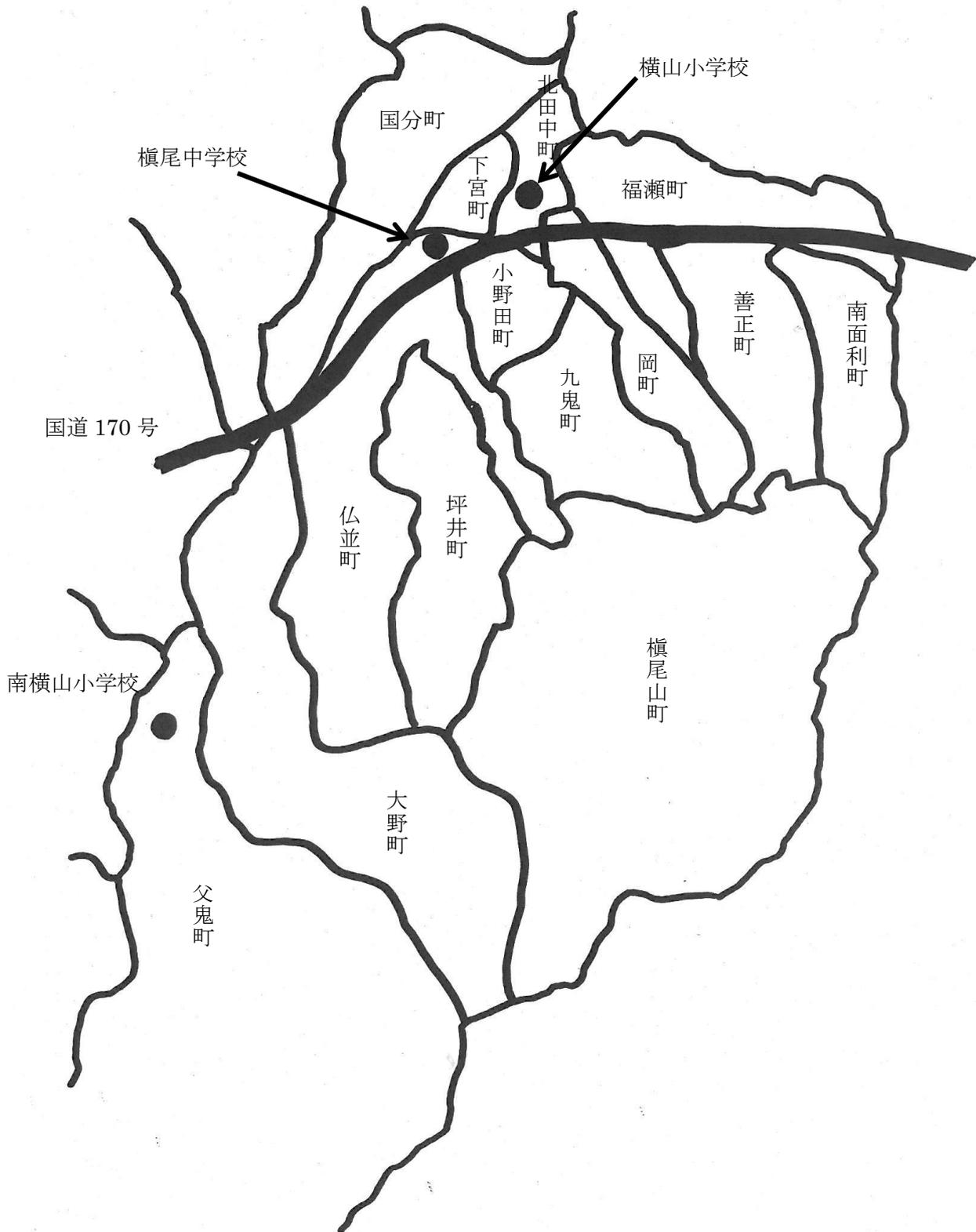
(参考) 一部、横山小、槇尾中学校に通学の選択が可能

	地域	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	7年	8年	9年	小計
国分町	983	1	0	0	1	1	0	3	0	0	0	0

南横山地域

	地域	1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	7年	8年	9年	小計
大野町	519	2	1	5	2	2	2	14	0	3	2	5
父鬼町	380	2	1	4	5	2	2	16	1	5	6	12
計	899	4	2	9	7	4	4	30	1	8	8	17

●各学校と町の位置関係



●小学校、中学校等の距離(バス路線距離)関係について

横山地域における横山小学校までの距離関係について

榎尾中学校	横山小学校	福瀬新田バス停	南面利バス停
約1.3km	★	約1.2km	約2.1km

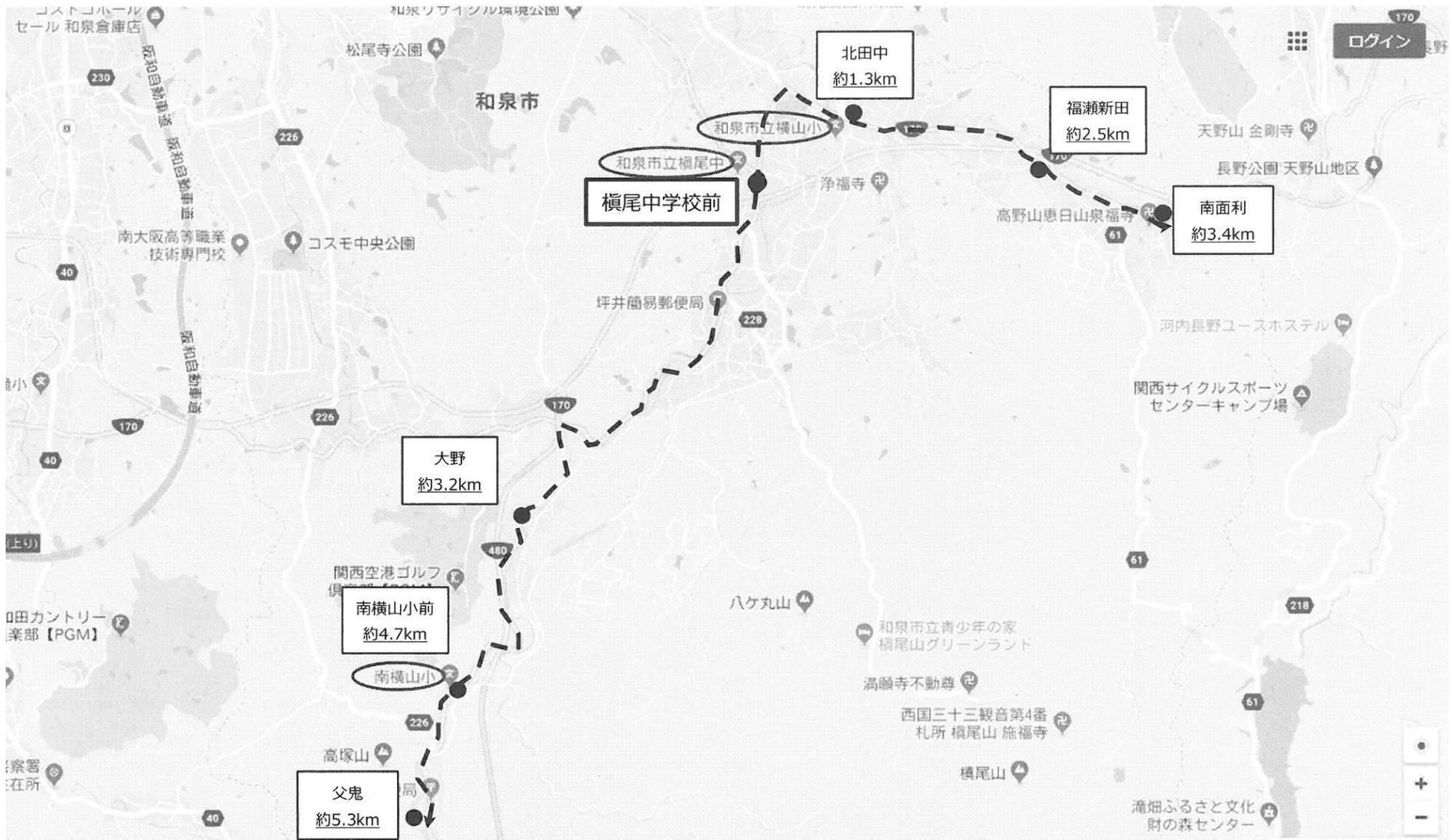
横山地域における榎尾中学校までの距離関係について

榎尾中学校	横山小学校	福瀬新田バス停	南面利バス停
★	約1.3km	約2.5km	約3.4km

南横山地域の場所から榎尾中学校までの距離について

父鬼バス停	南横山小バス停	大野バス停	榎尾中学校
約5.3km	約4.7km	約3.2km	★

●通学距離確認



●「槇尾中学校南」交差点の人身事故の発生状況及び交差点改良に向けた取組みについて

【年別人身事故件数】

	H29	H28	H27	H26
人身事故件数	6件	0件	2件	2件

※すべて車対車の人身事故

【交差点改良に関する現状の取組み及び今後の対応方針】

- ・国分トンネル及び国道 170 号の管理者は、大阪府
- ・これまでも国分トンネルからの渋滞解消(右折レーン、右折信号の設置等)対策を大阪府へ要望しているところ
- ・小中一貫校の方針が決定されれば、小学生が通う場所の変更に伴うさらなる安全確保の充実が必要な旨要望を行う予定

●南松尾はつが野学園開校に係る通学路の安全対策及び槇尾校区での考え方について

【南松尾はつが野学園での実績】

- ・開校の前々年度に想定される通学路の状況を検証
- ・整備可能な箇所について、関係部局と協議
- ・必要となる歩道柵、道路照明等の予算を計上し、前年度に整備

【新設校での対応方針】

- ・通学路対策については、学校における準備委員会で確認し、同様の対策を検討
- ・道路照明、グリーンベルト等可能な対策を整理し、関係部局と協議していきたい
- ・大阪府に対しても必要な要望を実施していきたい
- ・校舎建設に係る基本構想でも、動線を含めた検討を行いたい

●スクールバスの導入について

【現在の路線バスの状況】

○南横山地域(平日)

父鬼から槇尾中方面

民間単独の路線バス	1日 4本 11:14、14:14、15:14、17:08
市が助成する路線維持バス	1日 4本 05:59、06:29、07:00、07:42

槇尾中から父鬼方面

民間単独の路線バス	1日 4本 10:33、13:33、14:33、16:33
市が助成する路線維持バス	1日 6本 07:05、18:03~21:13の間に5本

○横山地域

東南面利から槇尾中方面

- ・民間単独の路線バスとしては、午前には槇尾中学校前に停車する運行なし。横山小学校へは、最寄りの横山高校前に停車する民間単独のバスの運行あり。また、登校時間に合う市単独バス(地域バス)も運行しているが、下校時間については、一部の学年の対応できない。

小川口から槇尾中方面

- ・横山小学校を経由し槇尾中学校前に停車する市単独バス(地域バス)あり。
- ・下校時間に制約あり。

市単独バス

東ルート	東南面利~善正町、福瀬町~横山小学校~北田中町、小野田町、仏並町~槇尾中学校	
	朝 08:16 横山小学校着 08:32 槇尾中学校着	昼 14:36 槇尾中学校発 14:51 横山小学校発 16:25 槇尾中学校発
西ルート	小川口~坪井町、九鬼町、岡町~横山小学校~北田中町、下宮町~槇尾中学校	
	朝 07:53 横山小学校着 08:00 槇尾中学校着	昼 15:41 槇尾中学校発 15:57 横山小学校発

【基本的な考え方】

○榎尾校区についての見解

- ・現在の路線バスについても、市が補助を行い、路線バスを運営している状況
- ・児童生徒用のバスを用意することで、地域におけるバスの運行減が懸念
- ・バス路線の変更も検討必要な状況
- ・抜本的な見直しを含めて、児童生徒、地域にとって望ましい形態の検討が必要
 - 運行本数についても、授業等の時間帯に一定配慮を行う予定
 - そのなかで、路線バス、スクールバスの活用について整理

○参考：南松尾はつが野学園での実績

- ・まずは、路線バス事業者と、新たなバスルート設定について協議
- ・路線バス事業者から設定が困難との回答を受け、スクールバスを用意
- ・乗務員の乗車はなく、運転手のみの運行

●特認バスについて

【中学生を対象とすることについて】

- ・新設校の後期課程の特認生徒も対象

【費用負担について】

- ・現状においても、半額は公費負担をしている状況も踏まえ、費用負担は検討
- ・色々な通学対策、負担軽減方策について、準備委員会で検討

【乗務員の乗車について】

- ・南松尾はつが野学園の状況も勘案し、対応は困難

資料5 跡地利用に関して

●公共施設総合管理計画

- ・平成28年度策定
- ・公共施設の老朽化が進行、その更新費用が大きな課題
- ・財政状況や人口減少等、社会情勢の変化への対応が必要
- ・公共施設の整備に係る優先度の整理、公共施設の複合化や多機能化による機能集約、民間活力の導入によるコスト削減等を推進

●他市廃校活用事例

No.	市町村	利用名称	事業主体	概要	横山小	南横山小
1	福島県三春町	福祉型農業施設	民	葉物野菜の水耕栽培により障がい者等を雇用する福祉型農業施設として活用。	○	○
2	和歌山県串本町	洋菓子店	民	調理室を厨房として活用し、地元農産物を産地で加工して販売する洋菓子店として活用。材料を地元の生産者から直接仕入れることで地域活性化に取り組んでいる。	●	×
3	大阪府貝塚市	林業・農業体験型研修・交流施設	民	バーベキューコーナー、温泉、レストラン、研修室などの機能を有する。各種季節のイベントを開催し、地域のつながりを強化する機能を果たしている。廃校活用は体育館のみ。	▲	▲
4	千葉県南房総市	地域コミュニティ施設	民	教室棟を貸しオフィスや簡易宿泊所、飲食スペースなどに改修、トイレやシャワーも完備、校庭では小屋付き市民農園を整備し、廃校を新たな交流の場「シラハマ校舎」として地域活性化に取り組んでいる。	△	△
5	徳島県三好市	カフェ・宿泊施設	民	コミュニティスペースと宿泊施設を併設し、周囲の素晴らしい自然に溶け込むことを目指した活用法で、訪れる人々を癒し、非日常の時間を提供することを心掛けた場づくりを行っている。	△	△
6	高知県土佐町	シェアオフィス (同じスペースを複数の利用者によって共有するオフィス)	民	一階部分を地域住民交流の場として、二階部分をシェアオフィスとして活用。	△	△

市街化調整区域における立地が認められる可能性

※最終的な可能性の判断には、事業内容の詳細と法規制との整合性等の確認が必要となります。

○:あり

●:下記の条件を全て満たす場合にあり

- 学校を中心とした半径300mの区域内に、住宅が100戸以上存在し、同範囲内に同種の店舗がないこと
- 敷地面積を600㎡以下で設定可能であること
- 延べ面積を30～200㎡で設定可能であること

▲:温泉施設を併設した宿泊施設の場合にあり

△:事業主体が民の場合は不可だが、事業主体が市の場合にあり(市の施設としての設置条例が必要)

×:不可

●南横山小学校について

【基本的な方向性】

- ・南横山地域における地域活力維持に一定の配慮が必要と認識
- ・土地の売却処分は実現性に乏しいと認識
- ・教育委員会の要請に基づき、教育の場として活用できることを念頭
- ・地域活動としての利用可能性についても検討必要
- ・校舎の再利用もしくは、除却のうえ、再整備も検討必要

【今後の取組スタンス】

○あと地活用について

- ・地域の不安が軽減できるよう、定期的な地域への情報発信を実施
- ・当面は、様々な可能性について、研究、情報提供が中心
- ・開校の2～3年前頃から、民間活用に関する可能性調査などの実施を計画

●横山小学校について

【基本的な方向性】

- ・校舎体育館の除却は基本と認識
- ・原則として、新校が避難所となる
- ・民間による施設活用をはじめ、地域活性に寄与する形が理想

【今後の取組スタンス】

○新校での地域活動空間の確保について

- ・地域の利用スペースについて、教育委員会と協議
- ・設計に際して、教育委員会と協議

○あと地活用について

- ・開校の2～3年前頃から、民間活用に関する可能性調査などの実施を計画